

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
Eメール
info@tyu-min.com

頑張ってます青年部

若いパワーで業者青年の 地位向上を実現しよう

「今の大変な情勢こそ、私たち業者青年が動く時だと実感した」。5月に愛知で開催された全国業者青年学校に参加した工藤青年部長はこう感想を述べました。班討論でも「全国的に仕事がなく苦しんでいる実態がリアルに伝わってきました。そのためにもこの署名



全道・全国の民商青年部では、「業者青年地位向上」署名に取り組んでいます。若くて実績がない事を理由に融資を断られたり、家族専従者の場合は給与が経費で認められない等の不利益もありません。力を合わせて変えていきましょう。

イキイキと商売できるための施策を

全青協(全国の青年部)ではこの間、10万人を超える「地位向上署名」(2003年)を集め、独立開業資金制度の創設や自己資金要件の緩和等の要求を勝ち取ってきました。

2007年には、実態調査を通じて業者青年の様々な要求を受けて、全青協として中小企業庁と交渉する等、運動を広げました。

今回の署名運動を通じて青年部員や業者青年の悩みに心を寄せてつながりを深め、なんでも語り合える青年部活動を広げていくことが必要です。

中部民商では1部員30筆(1020筆)を目標に取り組みます。ご協力をお願いいたします。

「今や動くべき」と工藤青年部長

名が大きな力を発揮すると思つ」と強調します。中部民商青年部では「多くの仲間を迎えて活動を再開し、署名を集めよう」と目標に向かって取り組みを強めています。

一緒に商売を頑張っている若い事業主・家族を紹介下さい。

仲間増やし・署名にご協力を!

長引く不況で営業と生活が困難な中、民商は「お互い助け合って商売を続けよう」と呼びかけています。税務署の徴税攻勢や銀行の貸し渋り・貸しはがしが横行するなかで、民商を大きくしていく事が求められています。

今こそ周りの業者に「困った事は民商へ」「業者の強い味方、商工新聞を読んでも下さい」の声をかけましょう。



仲間同士の助け合いをさらに 全商連共済会臨時総会開く

全商連共済会第20回臨時総会が13日(土)に行われ、中部民商から尾谷共済会理事長が出席しました。総会では、3年間の保険業法とのたたかいが報告され「私たちのたたかいが組織と制度を守らせました。この間の運動に確信を持って引き続き頑張りましょう」と述べました。

規約と運営規定の改正が提案され、賛成多数で承認されました。

小豆島手延ソーメン入荷しました

大:2100円 小:1500円

今年もソーメンの美味しい季節がやってきました。「お店のチャームに出したい」「取引先へのお中元に使おうかしら」とたいへん喜ばれています

注文は民商事務所(281-2808)まで

☆規約・運営規定改正の主な内容☆

- ①入院見舞金の支払日数
旧:連続5日以上→新:連続3日以上(初日から)
- ②免責期間の短縮
旧:2年→新:1年に変更
- ③入院見舞金・死亡弔慰金・高度障害見舞金の表記の変更

(合計金額は変わりません)

旧	新
入院見舞金	短期・長期入院見舞金 短期・長期入院休業見舞金
死亡弔慰金	死亡弔慰金 死亡退会慰労金
高度障害見舞金	高度障害見舞金 高度障害療養見舞金